

私たちはボランティア精神のもと
「市民後見人」として、地域社会に貢献することを目指します。

会報/市民後見人の会 No. 151

2020年6月13日発行 通巻No.161号

創刊2007年2月26日

発行/特定非営利活動法人 市民後見人の会

〒140-0014 東京都品川区大井1-15-1 品川成年後見センター分室3階

TEL: 080-3912-3259 (通話専用 月～金曜日の10時～16時の間対応します。)

TEL&FAX: 03-6303-8265

MAIL: npokouken@gmail.com HP: <http://www.shiminkoukenninnokai.jp>

◆2020年度通常総会が終了◆

6月6日(土)、2020年度通常総会が下記の通り開催されました。今回の総会は新型コロナウイルス感染の拡大防止対応により、役員以外の会員には委任状、議決権行使書による出席を求め、少人数による例年とは違う開催形式となりました。

日時: 2020年6月6日 13時15分～13時55分

場所: 品川区社会福祉協議会3階会議室

議案: 第1号議案～第5号議案

正会員総数86名(6月1日現在)のうち、68名の出席(当日出席15名、書面出席53名<委任25名、議決権行使28名>)で総会は成立し、古賀理事長が議長に選出され議事が始まりました。

「1号議案 2019年度事業報告」「2号議案 2019年度決算報告(青木監事による監査報告)」「3号議案 2020年度事業計画」「4号議案 2020年度活動予算」「5号議案 任期満了に伴う役員改



2020年度役員全員



左から青木さん、高橋さん、澤谷さん

選」の各議案の説明がなされ、また「現在の資産を後見活動と絡めてどのように有効活用していくか」等の意見も出され活発な質疑応答の後、全議案とも原案通り可決されました。5号議案では新理事として大金修さん、齋藤裕二さん、杉山麻里子さん、馬庭俊一郎さんが、新監事として國枝園子さん、小松統さんが選任され、これまで役員を務めてきた青木誠さん(監事)、澤谷義則さん(理事)、高橋宣子さん(理事)の退任が決まりました。

青木さん、澤谷さん、高橋さん、長い間本当にお疲れ様でした。

◆2年間の後見部会長を終えて◆

NPO 法人市民後見人の会 監事・小松 統

この度、2年間の後見部会長を終える事となり、編集部から依頼されたのでこれまでの経験、思うところを以下に綴ります。

2年前、前任の中越勝後見部会長よりご自身の退任と私に後任を依頼されました。

50名ほどの方々がメンバーとして参加している後見部会の責任者は、非常に重い役割ではとその時初めて認識しましたが、部会の委員に二人の理事がおり三人で分かち合えば何とかなるだろう、と腹をくくり引き受けました。「トロイカ方式」で事に当たろうと三人で約束したのが昨日のように思い出されます。お陰様で朝倉鈴子理事、澤谷義則理事の真摯な姿勢と考えに相当刺激を受けたこと等、感謝の気持ちで一杯です。

少し部会長就任時の心境をお話しします。多くの部会員、案件担当者がおり個人的にはそれぞれ豊富な人生経験・知識・見識をお持ちの方が多く、会という組織を通していかに個人の力を発揮していただけるのか、を最初に考えました。まずは①「市民後見人の会の理念」②当該事業年度の「具体的目標」「予算を含めた具体的活動」の共有を図る事に力を傾注しました。

これを進めるには何かスローガンを定め、目指す夢を実現すべきと考えました。そこで社会から何を期待されているのかを想い、『さすが！ 市民後見人の会』の実現を」をスローガンに決め、これに向かう活動をすることが会員・担当者の責務では、と自分なりに考え同志を増やし折に触れお願いしました。

最初に直近の課題として議論されていた従来の案件担当者への「活動費」(活動時間基準算出)を会の理念に基づき案件を一単位ととらえ、「謝金」の名目に事務局の協力を頂き改定し、将来の安定的な経済的基盤をスタートさせたことが心に残っております。

案件担当者の役割である「報告書提出」については、間違いのある書類作成を、水際でチェックし部会委員に対し「心を鬼に(?)」して訂正をお願いし、何とか家裁、監督人から指摘を受けない報告書提出ができたことは、部会委員各位には頭が下がり感謝と御礼の気持ちしかありません。

このことも「スローガン」があったからかなと思うこの頃です。

しかし永遠のテーマですが、NPOの組織は上下関係、過去の実績、雇用関係が皆無で個人の経験、培われた能力、パーソナリティが礎であり、これをどのように会の中で成長し発揮してもらえるかが、今後も考え模索して行かなければならない課題だと考えます。

とは考えるものの、任期中何の解決もできなかったことが心を痛めます。

後見部会長在任中の回想を少々綴りましたが、改めて自分を支えて頂いた皆さんに感謝の気持ちを伝え、役目と筆を置かせていただきます。有難うございました。

◆広報活動◆

6月8日(月)、広報活動の一環として広報部会が次の集会に参加しました。新型コロナウイルス感染対策としての東京アラートが発出された状況下、いつものお茶会は無しで、全参加者19名(主催者側含む)がお互いの間隔が十分空くように机・椅子の配置がなされ、配慮の行き届いた会場設営でした。

「やしおカフェ」(令和2年度品川区認知症カフェ助成事業)

主催：八潮みんなでまちづくり 共催：NPO 法人協働まちづくり

場所：こみゆにていぷらざ八潮第3交流スペース

議題：1部：新型コロナ対応 2部：成年後見人活動とは

1部として「協働まちづくり」の杉本義雄理事長による新型コロナウイルスの特長とそれへの対処方法がスライドも使い分かりやすく説明されました。

2部として、最初に成年後見制度と本会の説明が簡単に行われ、DVDによるドラマ仕立ての内容を導入部分として参加者の関心呼び、本題として本年4月から広報部会に参加した中越勝会員によるご自身の後見活動体験談の発表です。

中越さんが担当した被後見人の方(以下「A子さん」)は多くの持病を抱え、とても厳しい状況だったそうです。後見担当となりお互いの信頼関係が出来るまではとても苦労したそうですが、信頼関係が出来てからはA子さんはそれまでの自分の事を随分と話したがりが話が成立したとのこと。活動にあたっての工夫したこと、苦労したこと等を具体的に語り頂き充実した40分でした。



◆4月度理事会報告◆

1. 開催日時 2020年4月27日(月) 11時00分~12時00分
2. 開催場所 書面による議決方式(議事録署名確認は品川区本会事務所)
3. 理事総数 9名
4. 出席理事 朝倉鈴子、内山恵子、金城清、古賀忠壹、小松統、澤谷義則、杉谷徹夫、高橋宣子、高原三平各理事
5. 開催、議決方法 今回の理事会は、政府による新型コロナウイルス拡大防止のための緊急事態宣言等を受け、全員出席による会議を止め、定款第36条2項、3項により書面による議決とした。2020年4月20日、全理事に議案書を送り、それらの詳細検討を依頼し、その結果を「理事会議案表決書」に賛否を記入の上、署名・押印の上、提出するよう求めた。本書面の提出を参加とみなし、ここに議決することとした。

提出された各理事の「理事会議案表決書」を、3名の議事録署名人により確認し議決することとした。(2020年4月27日を、理事会開催日とした)

なお、監事は上記の方法を確認し、「確認書」に署名・押印した。

6. オブザーバー 青木誠監事

7. 議事録署名人の選任 議事録署名人は古賀忠壹議長、高橋宣子、高原三平各理事とすることを決議した。

8. 議事

<審議事項>

① 2019年度事業報告・決算及び任期満了に伴う役員改選案について

議長は、上記開催、議決方法により別添資料を配布し、質問等について回答し「理事会議案表決書」を得た。その結果、満場一致で決議した。また、4月18日に実施した監事による監査報告が提出されたことを議事録署名人は確認した。(記 高原三平)

◆5 月度理事会報告◆

1. 開催日時 2020年5月25日(月) 11時00分～12時00分

2. 開催場所 書面による議決方式(議事録署名確認は品川区本会事務所)

3. 理事総数 9名

4. 出席理事 朝倉鈴子、内山恵子、金城清、古賀忠壹、小松統、澤谷義則、杉谷徹夫、高橋宣子、高原三平各理事

5. 開催、議決方法 今回の理事会は、政府による新型コロナウイルス拡大防止のための緊急事態宣言等を受け、全員出席による会議を止め、4月度開催の方法と同様とした。

6. オブザーバー 青木誠監事

7. 議事録署名人の選任 議事録署名人は、古賀忠壹議長、高橋宣子、高原三平各理事とすることを満場一致で決議した。

8. 議事

<審議事項>

① 2020年度社協支援員推薦について

議長は、上記による開催、議決方法により、別添資料を配布し、「理事会議案表決書」を得た。その結果、満場一致で決議した。

② B-11「事務所当番細則」改正について

議長は、上記による開催、議決方法により、別添資料を配布し、「理事会議案表決書」を得た。その結果、満場一致で決議した。

<報告事項>

① 新型コロナウイルス感染防止対応について、本会の方針が別添により報告された。

- ② 東京家裁より保佐開始の審判が下りた旨（本会事件番号 49 号 審判日：令和 2 年 5 月 13 日）報告があった。
- ③ 本会へ 2 件の寄付があった旨報告があった。
- ・和久井良一会員 2 万円
 - ・村上盛明会員 1 万円
- （記 高原三平）

◆6 月度臨時理事会報告◆

- 1 開催日時 2020 年 6 月 6 日（土）14 時 00 分～14 時 20 分
- 2 開催場所 品川区社会福祉協議会会議室（3 階）
3. 出席理事 朝倉鈴子、内山恵子、大金修、金城清、古賀忠壹、斉藤裕二、杉谷徹夫、杉山麻里子、高原三平、馬庭俊一郎各理事
4. オブザーバー 國枝園子、小松統各監事
5. 議事

<審議事項>

- ① 理事長に古賀忠壹を選任することを満場一致で決議した。
- ② 理事の担当は以下にすることを満場一致で決議した。

事務局 事務局長：高原三平、内山恵子（財務）、杉谷徹夫、馬庭俊一郎

後見部会 部会長：斉藤裕二、朝倉鈴子、大金修、杉山麻里子

広報部会 部会長：金城清

研修・相談部会 部会長：杉谷徹夫

<報告事項>

- ① 事務局、各部会委員が別添の通り報告があった。 （記 高原三平）

◆寄付金◆

次の会員から寄付を頂きました。有難うございました。

和久井良一 2 万円 村上盛明 1 万円 （敬称 略）

これまで後見部会長を務められた小松統さんに体験談を書いて頂きました。お忙しい中ご寄稿、有難うございました。

新型コロナ禍の下、施設に入所している被後見人の方たちとは面会が出来ない所が殆どだと思います。そのような状況下でどのように関係を保って行くかが、難しいですが大事な課題だと痛感している今日この頃です。 （編集 広報部会）